取手市議会議長

岩 澤 信 殿

総務文教常任委員会 委員長 鈴 木 三 男

委員会中間報告書

本委員会の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のと おり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和5年度第2回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和6年3月7日
- 3 意 見 別紙のとおり

【総務文教常任委員会】令和5年11月11日 市民との意見交換会(要望・意見)

項目	要望・意見	現状(回答)
1	多目的に安価で使用できる、市営コミュニテ	少子高齢化の進行や人口減少に伴い、人口構成が大きく変化する中で、既存の公共施設をどのよう
	ィセンターのような施設等の設置を進めて	に維持・管理していくのか、またどのような機能が求められているのかは常に検討していく必要が
	ほしい。	あると考えます。今後益々厳しさを増すと予想されている財政状況に鑑み、公共施設マネジメント
		の観点から、既存施設の活用や新規施設の必要性、活用度を適切に判断し、検討していく方針であ
		ることを確認しました。
	選挙公報について、公共施設等へ大きく掲	いただいた御意見について、選挙管理委員会に次のとおりの状況であることを確認しました。
	示、公用車を利用しての広報活動を実施する	・選挙公報については、国や県の選挙に関しては県が一括で製作し各自治体に配送された後、すみ
	と候補者が分かりやすく投票率向上につな	やかに配布作業を行っています。市の選挙に関しては、告示日の午後5時に立候補者の確定後、選
	がるのではないか。	学公報の掲載順が決定された後、委託業者が印刷を開始し、選挙公報が納品されます。製作には一
	また、公共施設や病院、ショッピングセンタ	定の日数が必要であり、納品後の新聞折込や配置作業を現在の条件下で最短で実施している状況で
	一のような人が多く往来する所に投票所を	す。公共施設等への拡大等掲示の案ですが、その時点では手元で公報原本が閲覧でき、拡大版の制
	設置することも投票率向上の方策ではない	作、配置に時間を要することから、実施するには精査が必要と考えます。また公用車2台で音声に
	か。(期日前投票所の設置場所増加を)	よる広報啓発は実施しております。なお、市内342か所のポスター掲示場を設置しておりますが、
		新たに盤面の啓発部分に選挙用二次元コードを配置し選挙公報にアクセスしやすくするなど工夫
		を重ねながら啓発を図る検討をしています。
		・現在期日前投票所を3か所(取手市役所・藤代庁舎・リボンとりで)設置しておりますが、その
2		うちの取手駅西口前のリボンとりでが、投票者数も多い傾向にあり、駅にも近く商業施設内で利便
		性も高く往来者も多いと考えられ、人の往来が多い場所への期日前投票所設置は有効であると考え
		ています。しかしながら公共施設や病院、ショッピングセンター等へ、新たに期日前投票所を設置
		する場合、一定期間を安定的に借用・占有できる施設の確保、駐車場や投票所の十分なスペースの
		確保、バリアフリー化の状況など、施設の課題に加え、増設に伴う人員の確保や、投票所の通信ネ
		ットワーク構築等で発生するコスト面など、解決しなければならない課題もあり、現在の市内公共
		施設に加え、民間施設を考慮しても、期日前投票所を設置することは難しいと考えています。
		・最後になりますが、市内54箇所の投票所を設けておりますが、病院等は投票所としてはその施
		設の特性を考慮すると検討外と考えます。しかし、市役所庁舎、藤代庁舎をはじめとした公共施設、
		公共施設が入る建物であるリボンとりでのようなショッピングセンター、公民館を含めた公共施設
		等20箇所、地域の皆さんが集まる集会所等34箇所を借用し設置しており、概ねご意見の範囲対
		象施設を網羅できていると考えています。

	高齢者がスマホを活用できていない現状が	令和3年度より高齢者を対象としたスマホ教室を開催し、令和3年度は44名、令和4年度は91
3	ある。スマホよろず相談所などの取り組みは	名の方が受講しました。また、令和5年度は2月までに約240名の方が受講される予定とのこと
	あるがまだまだ市民に浸透していない。デジ	です。なお、今年度は初めての試みとして、10月の福祉まつりにおきまして、デジタル化推進室
	タル活用支援員の増員や、気軽に相談ができ	職員によるスマホよろず相談のブースを設け、13件の相談を受け付けており、今後も市内のイベ
	る拠点を増やしてほしい。	ントなどで開催し、ちょっとした困りごとを抱えている方の相談窓口を少しずつ増やしていきたい
		と考えていることを確認しました。
	職員の職場環境改善について、作業効率向上	令和5年11月より内部事務において電子決裁の運用を開始し、これまで紙に印刷して確認してい
	のためにもっと大きなディスプレイ等を導	た文書をディスプレイ上で確認する機会が大幅に増え、そのため、一部の職員に補助用の大きめの
4	入し、作業の効率化、共有ができるような職	ディスプレイを試験導入し、効果について検証しているところとのことです。今後、利用状況に応
	場を目指していただきたい。	じて補助用ディスプレイ等を導入し、より業務が進めやすい職場作りを目指していることを確認し
		ました。
	議会だけでなく、行政も働いている人や若い	令和5年11月から、各種証明書発行手数料などの支払いに、キャッシュレス決済も利用すること
5	人のため電子化していってほしい。	ができるようになりました。また、スマートフォンなどで転入届など引っ越しに関する届出手続を、
Э		「書かない窓口」への第一歩として開始しております。今後も引き続き、「書かない窓口」「行かな
		い窓口」の充実に向けて取り組んでいく方針を確認しました。
	子どもの3番目から色々なものを無償化す	子育ての支援を充実させることや子どもが多い世帯への配慮を考えていくことは少子化対策を行
	るなど取手市のカラ―を出してほしい。	っていく上で必要不可欠なことであると考えます。
6		厳しい財政状況の中ではありますが、限られた財源を最大限に生かし、取手市で子育てをしたいと
		思ってもらえる施策・事業を展開できるよう、調査研究を進めていくことを確認しました。
	転入者の前住んでいた市と取手市を比較し	市には様々な事務事業がありますが、近隣自治体や規模が近い自治体、また先進事例等を調査・研
7	てもらい、取手市に足りない所を把握するこ	究し、事務事業に生かしております。今後も他自治体の動向も調べつつ、選択と集中の視点を持っ
	と。	て行政運営を進めていく方針を確認しました。
	政策提言については世田谷区の官民連携(せ	委員会において、執行機関に確認したところ、少子高齢化に伴う人口減少や厳しい財政状況の中に
	たがやCo-Lab)を参考にしてはどうか。	あって、持続可能な地域社会を構築するためには、行政のみの力ではなく、民間企業やNPO、学
		校や市民など、多様なステークホルダーとの連携が肝要であると考えており、これまでも各部各課
8		において、様々な企業等との協働により、民間企業の知見とネットワークを生かした事業を展開し
		てきたとのことでした。ご提案いただきました、世田谷区の官民連携専用窓口の取組なども参考と
		させていただきながら、引き続き官民連携手法の積極的な導入を検討していく方針を確認しまし
		た。

	なもれますという	ハセゼンセ伽辛ロについて、22米年田子早人になっても10の1470でもファレモ70571 ナレセ
	移動投票所を検討してほしい。	いただいた御意見について、選挙管理委員会に次のとおりの状況であることを確認しました。
		• 移動投票所については、県内自治体でも実施例があり、検討した経緯があります。自治体の導入
		理由や実施形態は様々でありますが、期日前の移動投票所の設置には、投票システムを屋外におい
9		て安定的に通信接続できる環境整備の必要性や、実施形態によっては、バスの借り上げなどの費用
9		や職員の配置等の課題整理が必要となります。
		・実施自治体の実績ですが、概ね一日当たり数十人から百数十人の投票数のようで、投票率向上に
		直結するような効果ではない状況にあり、実施に当たっては、場所等を含め、具体的な実現可否を
		含めて総合的な検討が必要であり、現時点では実施導入に至っておりません。
	高齢者の話し相手にもなるチャットGPT	コミュニケーションロボットの活用により、高齢者の孤独感やストレスの軽減、コミュニケーショ
10	(対話型)の活用	ン機会の創出などは理解しております。現在は必要な方と民間事業者間での購入やリースでご利用
10		されていると認識しております。市としての導入は、他自治体の取り組みなどを注視していく方針
		であることを確認しました。
	防災をもっと取り組んでほしい。	災害の被害を軽減するいわゆる「防災」については、自助・共助・公助の円滑な連携が重要といわ
		れています。行政が行う公助としましては、避難情報の発信や避難所の開設などのほか、自助や共
		助の大切さの周知啓発も重要な役割として認識しております。周知啓発の一環として昨年令和4年
11		には「取手市総合防災マップ」の作成及び全戸配布を行いました。また、総合防災マップを使った
		出前講座等についても安全安心対策課で随時承っております。引き続き、自助・共助でできること
		の協力のお願いと、公助でしかできないことの取り組みを進めていく方針であることを確認しまし
		た。
	選挙公報を携帯電話でみれることを年配の	選挙公報は、新聞折込等での配布や市内各施設(72か所)へ配置をしていますが、それに先立ち、
	方々は知らない人が多い。講習など考えてみ	デジタルデータをホームページ上に掲載し、スマートフォンなどで閲覧できるように対応していま
10	ては。	す。引き続き、LINE、メルマガ、広報とりで臨時号などを通じて、分かりやすい案内に心がけ、
12		閲覧者を増やす取り組みをしていることを確認しました。
		また、講習会の開催については、市が開催するシニアスマホ体験教室を通じて、スマートフォンの
		操作を案内していく方針であることを確認しました。

13	市民中心の地域会議などの開催の提案	市内では、地域課題の解決等を主な目的として「地域支え合いづくり推進協議会」が立ち上げられ、
	(地域支え合いづくり推進協議会とは違う、	地域の様々な主体の代表の方が課題解決に向けての仕組みづくりについて話し合いを行っており、
	会議体・協議体を作ってほしい)	市としてもこの取り組みを支援しております。
		また、高齢者を含む多様な市民の方々の地域課題解決に取り組むため、既存の協議会等の活用を含
		め検討していく方針であることを確認しました。
		引き続き、こういった地域支え合いづくり推進協議会の活動の支援などを通じて、
		市民の皆様と市との協働を推進するとともに、市民の皆様の主体的な活動による多様な地域課題の
		解決を支援していく方針を確認しました。
	市ホームページで国の各種補助事業等を見	現在、市の公式ホームページでは、補助金等の情報をまとめた「補助金・助成金・給付金」という
	ようとしても見つからず、リンクして分かり	ページを作成し、「個人向け」「団体向け」や「すまい」「くらし」など、補助の対象や内容ごとに
	やすいようにしてほしい。	項目を分けながら、それぞれの補助金について、個別ページへのリンクをまとめております。
14		国の各種補助事業等へのリンクとのことですが、執行機関に確認したところ、各省庁ごとに補助の
		対象や範囲が異なり、また、補助の種類についても膨大であるのが現状とのことです。
		今後は、他自治体のホームページも調査して参考にし、よいものを取り入れながら、より情報を得
		やすく分かりやすいホームページづくりに取り組む方針を確認しました。